

(公社)日本鑄造工学会北海道支部表彰に関する内規 (支部表彰規定)

平成21年2月4日制定  
平成28年4月22日一部改正

(目 的)

第1条 本支部は、鑄造に関する学問及び技術を奨励する目的をもって、この規定により表彰を行う。

(表彰の種類)

第2条 表彰は支部功労賞及び支部奨励賞とし、特別な表彰を行う場合はその都度支部理事会で決定する。

2 このほか、基金等による表彰を行う場合は、本内規に準じて別途要領を設けて運用する。

(表彰の実施)

第3条 表彰は毎年1回支部大会時に行う。

(功労賞)

第4条 功労賞は、日本鑄造工学会北海道支部の発展に特別の貢献があった者に授与する。

(奨励賞)

第5条 奨励賞は、その年の支部研究発表会で講演した学生の中から、特に優れた発表者に授与する。

(賞状、賞牌)

第6条 各賞は、賞状及び副賞とする。

(受賞資格、選考基準)

第7条 受賞者の資格は、学生以外は原則として支部会員であることとし、選考基準を各賞ごとに別に定める。

(決 定)

第8条 功労賞の授賞者は、企画・技術委員会で選考し、支部理事会の承認を得て決定する。

2 奨励賞の受賞者の選考は、支部研究発表会ごとに企画・技術委員長の指名した委員によって審査し、その結果に基づいて企画・技術委員長が支部長の承認を得て決定する。

3 授賞すべき適当な候補者のないときには、その年度は授与しない。

(改 廃)

第9条 この規定の改廃は、支部理事会の議決を経て行うものとする。

## 支部活動貢献賞運用要領

平成28年4月22日制定

第1条 本要領は、(公社)日本鑄造工学会北海道支部表彰に関する内規（以下「支部表彰規定」という）第2条第2項の定めに基づき、支部活動貢献賞の運用に関して定める。

第2条 支部活動貢献賞（以下「本賞」という）は、会員並びに賛助会員の寄付等による基金により運用し、基金創設者の名前を冠して「長岡金吾賞」または「長岡賞」と称する。

第3条 本賞は、支部賛助会員の中から、支部活動の活性化に顕著な貢献をし、今後も支部活動への関与が期待される者に対して授与する。

2 支部活動活性化への貢献の具体的な内容は、別表1の基準を参考にする。

第4条 本賞の授賞者の選考および決定、表彰の方法は、支部表彰規定第3条、第6条、第8条第1項および第3項の定めに基づき、その議決に従う。

第5条 本賞の運用および改廃は、支部理事会で審議し、その議決に従う。

## 支部学術貢献賞運用要領

令和2年4月17日制定

第1条 本要領は、(公社)日本鑄造工学会北海道支部表彰に関する内規（以下「支部表彰規定」という）第2条第2項の定めに基づき、支部学術貢献賞の運用に関して定める。

第2条 支部学術貢献賞（以下「本賞」という）は、会員並びに賛助会員の寄付等による基金により運用し、基金創設者の名前を冠して「野口徹賞」または「野口賞」と称する。

第3条 本賞は、工学会会員および支部賛助会員の中から、鑄造技術分野に関連する研究並びに技術開発における学術的な貢献が認められる者に対して授与する。

2 学術的貢献の具体的な内容は、別表2の基準を参考にする。

第4条 本賞の授賞者の選考および決定、表彰の方法は、支部表彰規定第3条、第6条、第8条第1項および第3項の定めに基づき、その議決に従う。

第5条 本賞の運用および改廃は、支部理事会で審議し、その議決に従う。

別表1（支部活動活性化貢献の認定基準）

| 活動の種類         | 選考基準（支部の活性化に繋がる具体的な活動内容）                           | 要件                      |
|---------------|--|-------------------------|
| 支部事業等の運営      | 支部が定める研究会、懇話会、YFE活動などを主催し、永年にわたりその運営を中心的に推進した者     | 複数年にわたり継続した取り組み実績を有すること |
| 支部行事等への積極的な活動 | 支部主催の大会・研究会・講習会等に継続的に参加し、かつ講演・口頭発表・ポスター発表等を行った者    |                         |
| 関連団体の活動       | 鑄造技術分野における技術発展、人材育成等を目的とした団体等において、その活動を中心的立場で運営した者 |                         |

別表2 (研究並びに技術開発成果公表の認定基準)

| 成果公表の方法                 | 具体的な内容  | 要件  |
|-------------------------|---|---|
| 論文・報告等                  | 工学会誌「鑄造工学」への論文・報告等(査読有)の掲載<br>関連学術団体が発行する学術誌への論文(査読有)掲載 | 成果の公表内容<br>が独自の主体的<br>研究並びに技術<br>開発の成果であ<br>ること |
| 講演・口頭発表等<br>(質疑応答があるもの) | 国際会議等における講演・口頭発表・ポスター発表                                 |   |